

浄水器について知りたいのですが？

浄水器には、活性炭や活性炭と中空糸膜を併用したもの等がありますが、それらの効果としてカルキ臭や鉄さび等の濁りの除去、トリハロメタンの除去等があげられます。使用にあたっては、以下の点に注意が必要です。

注意点

1. 浄水器を通した水は残留塩素が除去されており、雑菌が繁殖しやすくなっているので、汲み置きはせずに使用してください。
2. カートリッジは定期的に交換してください。
3. その日の使い始めには、浄水器内に停滞していた水は飲用しないでください。
(残留塩素が除去されているため、雑菌が繁殖しやすくなっています)
4. 朝、出し始めに赤水が出るようなところでは、しばらく放水して赤水がなくなってから、浄水器を通すようにしてください。(カートリッジがすぐに詰まってしまいます)

長期間取り替えないと…
効果がなくなるだけでなく、カートリッジ内部に雑菌が繁殖したり、中に溜まった成分が溶けだして、水質を悪化させることがあります。

**長崎市の水道水は、すべて基準項目をクリアしていますので、
浄水器を使用しなくても安心して飲んでいただけます**

悪質な浄水器等の訪問販売にはお気を付けください

水道水の安全性に不安を感じさせるような手法を使って、浄水器等を販売している事例が見られます。その事例を以下に紹介します。

事例 1

有害なものを調べる試薬と称して、
水道水に試薬を入れ、
「着色するのは、水道水に有害なものが
含まれている証拠であり、浄水器を通せ
ば安全な水になる」という宣伝



水道水中の塩素と反応して黄色やピンク色
に着色する試薬です。
残留塩素の測定に使用します。

着色する→残留塩素が含まれている証拠！
浄水器を通した水は、残留塩素が
除去されているため着色しません

事例 2

電極を水道水に入れ、水の電気分解を行い、
電極棒から溶け出した茶色の沈殿物を見せ
「水道水に有害なものが含まれている」と不安をあおり、
「浄水器を通した水は、有害物質が除去されるので、
安全な水になる」という宣伝



茶色の沈殿物は、電極が溶け出したもの！
水道水に含まれていたものではありません。
(電極の素材により沈殿物が緑色に変化することもある)

水道水→ミネラル分が含まれており、電気を通すので、
電気分解が進んで沈殿物になる
浄水器を通した水はミネラル分を除去しているので、電気を通しにくく、
電気分解が進まないため、沈殿物が生じない